

皇室建築の現状調査から考える保存活用提案

—秩父宮殿下台臨記念館に関する研究2—

Keywords

三峯神社 秩父宮雍仁親王 御用邸
皇族舎 壁量計算 保存活用



AK14118 山田 枝里子

1. はじめに

1.1 研究背景・目的

三峯神社秩父宮殿下台臨記念館は、秩父宮雍仁親王(1902～1953)が大正14年(1925)に三峯神社を参拝されたことを記念すると共に、再び参拝される際の宿舎として建てられた。秩父宮殿下台臨記念館は、神社所有の建物でありながら宮殿建築の性格を有するという点で極めて貴重な建物であり、外部・内部共に竣工当時の姿を良く留めている。しかし文化財指定はされておらず、一般公開もされていないため、認知度が低い状況である。そこで、本研究では、皇族の御用邸、旧軍施設における皇族舎等の現在の活用状況を調査すると共に、秩父宮殿下台臨記念館と比較・考察し、歴史的建造物として望ましい今後の保存活用方法について研究することを目的とする。

1.2 研究方法

1)秩父宮殿下台臨記念館の実測調査を行い、各図面を作成する。

2)皇室関連建築の利用に関する現状調査や参拝者数の変異等について聞き取り調査を行う。

3)秩父宮殿下台臨記念館の有効な活用方法について考察し、構造補強を含む活用案を提案する。

2. 実測調査

【調査対象】秩父宮殿下台臨記念館

【調査日程】2017年8月9日(水)10日(木)

所在地：埼玉県秩父市三峰

3. 調査対象について

3.1 秩父宮雍仁親王について

明治35年(1902)6月25日、大正天皇と貞明皇后の第二皇子としてご誕生になられ、御名を雍仁(やすひと)、ご称号を淳宮(あつのみや)と称された。大正11年(1922)6月25日、ご成年に達せられた折り、大正天皇より秩父宮の宮号を賜り「秩父宮家」をご創立された。昭和3年(1928)9月28日には、駐英大使や初代参議院議長などの要職を歴任された松平恒雄氏のご長女、勢津子姫とご成婚、昭和8年(1933)夏には両殿下お揃いでおよそ一週間にわたり秩父地方に滞在された。昭和天皇のご名代として、日英協会、日本瑞典(スウェーデン)協会の総裁等を務められ、国際親善に尽くされた。スポーツを特に愛好され、「スポーツの宮様」と評されましたが、とりわ

け登山、スキー、ボートを好まれ、英国留学中にはマッターホルンに登頂されている。昭和28年(1953)1月4日、50歳の若さで薨去された。

3.2 秩父宮殿下台臨記念館について



図1 秩父宮殿下台臨記念館正面

秩父宮殿下台臨記念館は、昭和6年(1931)に竣工され、昭和8年(1933)に秩父宮両殿下が宿泊された後、昭和58年(1983)に勢津子妃が最後の宿泊をされるまでに何度か利用されている。昭和22年(1947)から一時、秩父宮殿下台臨記念館の一室に宮家下賜品を中心に社蔵の文化財を展示し、「三峯宝物記念館」として一般来山者に公開していたが、建物構造の不適合から5年ほどで閉館した。洋館と和館が併設されており、西に面する正面玄関に入ると玄関ホール、ホールを隔て南側には表向の洋室(食堂・談話室)、さらに南には奥向の御寝室・御居室がある。ホール北側には社掌室・厨房などが配され、ホール東側には随員の部屋がある。当建築は、宮内庁所管の御用邸や別邸とは異なり、三峯神社が施主となり、三峯神社所有の建物として建てられた。起工当時に、皇族継承第1位に位置していた秩父宮殿下のために建てられたものであり、間取りには御用邸や別邸といった宮殿建築と共通の傾向が見られる。表向(洋室)は立式、奥向(御寝室・御居室)は座敷となっている。宮殿建築においては、洋館と和館を併設した上で公式の室および事務室を立式、常住殿を座敷とする例が見られるが、秩父宮殿下台臨記念館の間取りもこれと共通した構成が見られる。

4. 皇室建築の保存活用事例

現在把握出来ている皇室関連建築の保存活用事例のリストは表1の通りである。これらの事例の中から、宮内庁所管の御料牧場・埼玉鴨場・新浜鴨場、旧沼津御用邸の活用例を参考に保存活用提案を考察していく。

4.1 御料牧場

御料牧場とは、皇室の食事や外交団の接待に使用するための農産物を生産している日本の農場（牧場）である。御料牧場の公開（見学会）は平成28年（2016）から開始され、公開方法は抽選公開となっている。見学会の回数は4回であり、各回の募集定員数は40人程度となっている。

4.2 埼玉鴨場・新浜鴨場

埼玉・新浜鴨場は、皇室関連の行事の他に、日本に駐在する外交官や賓客接遇の場としても用いられており、鴨を無傷で捕獲する江戸時代から続く伝統的鴨猟技法を紹介し、それを通じて日本の伝統や文化を感じてもらうための場となっている。両鴨場の公開も平成28年（2016）から開始されており、公開方法も抽選公開となっている。各鴨場の見学会は11回程度実施しており、内7回は宮内庁（全国を対象にした公募）、4回は埼玉県および千葉県（各県内で公募）が主催している。各回の募集定員数は30人程度となっている。

4.3 旧沼津御用邸（現沼津御用邸記念公園）



図2 東附属邸

明治26年（1893）7月、大正天皇の静養のため、静岡県駿東郡静浦村（現・沼津市）の島郷御料林内に造営された。昭和45年（1970）7月、残された東・西附属邸を中心として、沼津市が沼津御用邸記念公園として開設した。東附属邸は、かつての御学問所としての歴史を引き継ぎ、文化・教養活動の拠点として改修・整備されたものであり、明治期の歴史的建築物に、厨房・水屋・トイレ・空調設備等、最小限の改修と施している。現在は、茶道・華道・香道・礼法・着付け・和歌・俳句の研修室、結婚式、写真撮影、食事会等に利用可能となっている。

表1 皇室関連建築の保存活用事例

	建物名	建設年	現在所在地	現在用途	公開
宮内庁所管御用邸	那須御用邸	大正 15 年	栃木県那須郡那須町	天皇や皇族の別荘	×
	須崎御用邸	昭和 46 年	静岡県下田市	天皇や皇族の別荘	×
	葉山御用邸	昭和 56 年	神奈川県三浦郡葉山町	天皇や皇族の別荘	×
元御用邸	山内御用邸	明治 23 年	栃木県日光市日光東照宮内	日光東照宮社務所	不明
	沼津御用邸	明治 26 年	静岡県沼津市下香貫島郷	沼津御用邸記念公園	○
	宮ノ下御用邸	明治 28 年	神奈川県足柄下郡箱根町	富士屋ホテル別館 菊華荘	○
	田母沢御用邸	明治 32 年	栃木県日光市本町	日光田母沢御用邸記念公園	○
	塩原御用邸	明治 37 年	栃木県那須塩原市	旧御座所棟のみ保存 天皇の間記念公園	○
その他	朝香宮邸	昭和 8 年	東京都港区白金台	東京都庭園美術館	○
宮内庁所管牧場・鴨場	御料牧場	昭和 44 年	栃木県塩谷郡高根沢町	農・畜産事業の総合的経営 乗用馬・鞍用馬の生産	○
	埼玉鴨場	明治 41 年	埼玉県越谷市	鴨の狩猟／皇室関連の行事や 外交官や賓客接遇	○
	新浜鴨場	明治時代	千葉県市川市	鴨の狩猟／皇室関連の行事や 外交官や賓客接遇	○
旧軍施設	大正天皇馬見所	明治 44 年	千葉県船橋市薬円台	陸上自衛隊習志野駐屯地 空挺館	○
	北白川宮成久王住居	大正 8 年	大阪府和泉市伯太町	陸上自衛隊信太山駐屯地 修史館	○
	旧陸軍士官学校（皇族舎）	昭和時代	東京都練馬区大泉学園町	陸上自衛隊朝霞駐屯地 振武台記念館	○
	海軍兵学校大講堂	大正 6 年	広島県江田島市江田島町	幹部候補生、第 1 術科学校の 入校式・卒業式等を使用	○

5. 壁量の算定

壁の種類は土壁・板壁であるが、筋交いの確認が不可能なため、壁倍率を0.5倍として算定を行う。算定結果は表2の通りであり、X方向(南北)、Y方向(東西)どちらも壁量が不足していることが分かった。原因として、当建築の建設年は建築基準法が施行される以前であり、現在の耐震基準よりも耐震面が考慮されて設計されていないためであると考えられる。この壁量計算の結果を踏まえ、補強面を含めた保存活用の提案を考えていく必要があると考える。

表2 壁量計算結果

方向	必要壁量		存在壁量 [cm]	壁量充足率		判定
	地震力 [cm]	風圧力 [cm]		地震力	風圧力	
X	4444.88	3427.0	2342.25	0.53	0.68	×
Y		4223.5	2741.35	0.64	0.65	×



図3 南北立面図



図4 東西立面図

6. 三峯神社の年間祭典と参拝者数について

三峯神社では、年間を通して様々な祭典・神事を行っている。表3に月毎の祭典・神事の詳細を示す。太字で示したものは古くから行われていた祭典・神事であり、七夕祭は2003年度、山の日(奥宮登拝)は2016年度、祈りの灯火(フォトコンテスト)は2013年度からはじまった行事である。

大滝総合支所(地域振興課)への聞き取り調査より、三峰駐車場の月間利用台数(二輪車・大型車を含む)についてまとめたものを同表3に示す。比較すると、祭典・神事の少ない5月と11月の参拝者数が比較的多いこと、固定行事のある2月の参拝者数が比較的小さいことが分かった。固定行事の多い月の参拝者数が増えることが予想したが、結果は予想とは異なるものであった。

表3 年間の祭典・祭事と駐車場月間利用台数

月	祭典・神事	利用台数(H. 29)
1月	1日：歳旦祭・元旦祈願祭 第3、4日曜：豆炒り神事	13,451台
2月	3日：節分祭(ごもつとも神事)	7,623台
3月	なし	8,702台
4月	8日：春季大祭	13,337台
5月	3日：奥宮山開祭	18,346台
6月	30日：大祓	13,192台
7月	土曜丑の日：大日祭	14,331台
8月	第4週日曜：諏訪神社祭 7日：七夕祭 11日：山の日(奥宮登拝)	17,017台
9月	15日：月読祭(十五夜)	15,009台
10月	13日：月読祭(十三夜) 9日：奥宮山閉祭	12,161台
11月	4、5日：祈りの灯火 (フォトコンテスト)	20,578台
12月	2日：冬季大祭 31日：大歳のまつり	8,086台

7. 聞き取り調査

【調査日程】2017年11月9日(木) 12月21日(木)

【調査対象者】千島幸明氏(三峯神社神事部長)

秩父宮台臨記念館を管理している千島幸明神事部長への聞き取り調査を行ったところ、2017年9月に戸袋と垂木の修理を行っているが、その他にもハクビシンの侵入による格天井の汚れなど、管理が行き届いていない箇所があることが分かった。公開については、建物の維持管理費や人件費を考えると現在の状況では難しく、費用面などを考えた場合、神社側は文化財指定を前向きに考えていることが分かった。また、公開する場合、1回の見学の人制限について伺ったところ、説明や案内が困難なため、30人程度が限界であると話されていた。

参拝者数の月毎の変異について、以前は春の参拝者数が多かったが、信仰の形が変わり現在は秋の紅葉のシーズンに参拝者数が多くなっていることが分かった。春は春霞で景色が見えにくいことに比べ、秋は空気が澄んでいて景色がよく見えることや10月末から11月にかけて紅葉が見ごろであることが11月の参拝者数が多い理由と言える。また、2、3月は厳寒期であり、道路も悪く、除雪を行ったとしても凍結の可能性があるため、参拝者数が少ないことが分かった。年間を通して様々な祭典があるが、祭典を知った上で訪れている人は少なく、純粋に参拝するために訪れている人がほとんどであり、祭典と参拝者数の変異はあまり関係がないことが分かった。また、大祓などの伝統的行事に力を入れつつ、フォトコンテストなどの新しい行事も少しずつ取り入れていこうと考えており、伝統的行事で秩父宮殿下台臨記念館を利用することに関しては前向きに捉えていることが分かった。

8. 保存活用提案

8.1 文化財登録

現在の神社側の維持管理費の負担を考え、埼玉県文化財保護条例第11条より、秩父宮殿下台臨記念館を埼玉県指定の有形文化財に指定し、埼玉県から補助金の支援措置を受けることを推奨する。また、秩父宮殿下台臨記念館は昭和6年(1931)に竣工され、現在の建築基準法の規定を満たしていない「既存不適格」の建築物であるため、県指定有形文化財に指定することで、建築基準法第3条「適用の除外」を行使する。

8.2 壁量の確保

県指定有形文化財に登録をした場合であっても、一般公開をするのであれば法規を満たす場合と同等の安全性が求められるだろう。そこで、『重要文化財(建造物)耐震診断・耐震補強の手引き(改訂版)事例集』に基づき、重要文化財と同等の耐震性能を目指して補強を考えていく。当書を参考にし、壁に構造用合板を入れることで壁量不足を補う。秩父宮殿下台臨記念館は土壁が多いため、なるべく土壁を避け、板壁を中心に構造用合板を設置した。構造用合板を入れた箇所を図5の平面図に示す。また、構造用合板を入れた場合の壁倍率は2.5倍であり、算定結果は表4のようになり、地震力・風圧力ともに壁量充足率を満たしている。

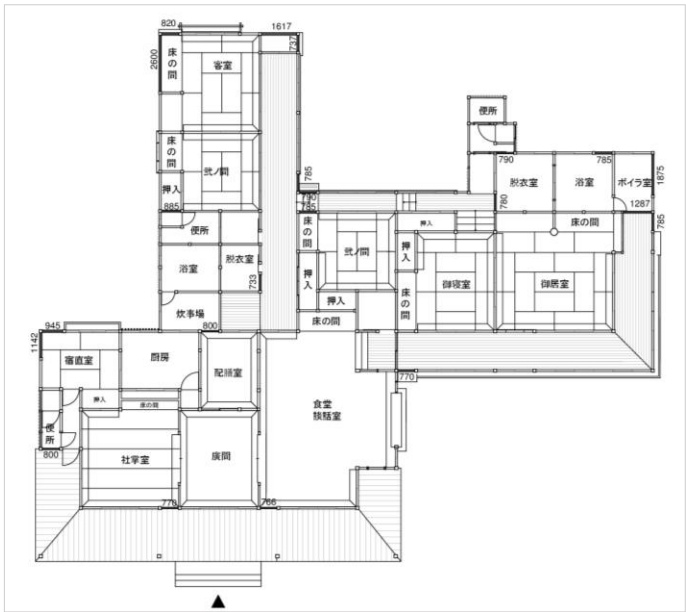


図5 構造用合板の設置箇所

表4 壁量計算結果

方向	必要壁量		存在壁量 [cm]	壁量充足率		判定
	地震力 [cm]	風圧力 [cm]		地震力	風圧力	
X	4444.88	3427.0	4864.25	1.09	1.42	○
Y		4223.5		1.02	1.07	○

8.3 二方向避難

建築基準法、消防法に基づき、火災等の災害が発生した場合の二方向の避難経路を確保するため、図6に示す位置に階段を設置する。また、景観を損ねることのないようにするため、この階段は仮設階段とし、秩父宮殿下台臨記念館の公開や使用の際にのみ設置することとする。

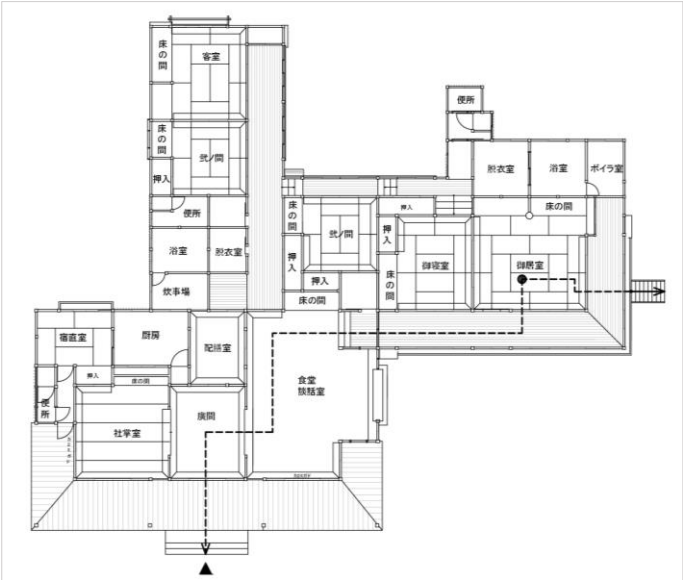


図6 避難経路

8.4 公開の内容と方法

秩父宮殿下台臨記念館は一度、三峯宝物記念館として公開したが、わずか5年で閉館した過去を持つ。そのため、今回の活用は資料館や博物館として活用していない沼津御用邸や田母沢御用邸の事例を参考とし、茶道や華道等の研修室として利用可能にし、文化・教養活動の場として広く活用していくことを提案する。また、神社側の負担を考え、一般公開を年に3回の期間限定公開とし、公開月は参拝者数の多い月と厳寒期を避け、4月・7月・10月とする。そして、御料牧場、埼玉・新浜鴨場の公開例を参考に、各回の募集人数を20人程度に限定することで、案内者への負担を軽減させる。

9. おわりに

秩父宮殿下台臨記念館は皇室の方々が実際に使用し、竣工当時の姿を今もなお保っている大変貴重な建築物である。この研究が、多くの方々に秩父宮殿下台臨記念館を知ってもらえるきっかけとなれば幸いである。

参考文献

1) 『近代建築の保存・活用において法規制が与える影響に関する研究』：2009年度卒業論文 西谷光平
2) 『2015年度版 建築物の構造関係技術基準解説書』：国土交通省 国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人 建築研究所 2015.6.28
3) 『重要文化財(建造物)耐震診断・耐震補強の手引き(改訂版)』：文化庁文化財部参事官 2017.3